
◎開議の宣告

○議長 ご苦労さまでございます。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより令和元年第3回川西町議会定例会第21日目の会議を開きます。

(午後 1時35分)

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

◎議第61号 川西町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてから議第58号 令和元年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)までの付託議案の審査報告について

○議長 日程第1、議第61号 川西町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてから議第58号 令和元年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)までの付託議案の審査報告について、これを議題といたします。

当該11議案については、本定例会第1日目の9月6日本会議において、総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会及び予算特別委員会に審査を付託いたしましたものであります。その審査結果について報告がありましたので、これを議題とするものであります。

なお、採決は総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会及び予算特別委員会ごとに行いますので、ご了承願います。

初めに、総務文教常任委員会の付託議案の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長伊藤 進君。

8番伊藤 進君。

(総務文教常任委員会委員長 伊藤 進君 登壇)

○総務文教常任委員会委員長 それでは、私より総務文教常任委員会付託議案審査結果を報告させていただきます。

令和元年9月6日、第3回川西町議会定例会本会議において、総務文教常任委員会に付託された議案についての審査の経過と結果を次のとおり報告いたします。

1、審査日程、2、議案説明のため当局より出席した者、3、付託議案については記載のとおりであります。

4、付託された議案についての質疑並びに意見等の結果について朗読させていただきます。

(1) 議第61号 川西町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について。

住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴い、本条例を改正する旨の説明を受けた。

(2) 議第62号 川西町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について。

防災会議委員の充実を図るため、本条例を改正する旨の説明を受けた。

以上、各議案について当局の説明を受け、慎重に審査した結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

これをもって、本委員会に付託された議案の審査の経過と結果の報告といたします。

以上であります。

○議長 総務文教常任委員会委員長の報告が終了いたしました。

総務文教常任委員会委員長及び副委員長は、正副委員長席にご着席ください。

委員会報告に対する質疑を許します。

7番伊藤寿郎君。

○7番 7番です。

私からは、議第62号 川西町防災会議条例の一部を改正する条例の件でお尋ねしたいと思います。

この防災会議委員の充実を図るためということで、防災会議の皆さんに関しては関係機関の長や代表者で、そこから幅広く充実を図るということで2人から3人というふうな充実の人員を考えられているご説明を聞いたわけですが、その2人から3名の方の人はどのような方法をとられるのか、どういった人選であるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長 伊藤委員長。

○総務文教常任委員会委員長 この人員を増員するということにつきましては、いわゆる1号委員から8号委員ということになっておるといようなことで、8号委員の自主防災組織を構成する者または学識経験のある者というふうなことで、今までですとその中から1名とい

うふうな形であったというようなことで、全体を1号から8号までを通した中で、いわゆる充て職的な方でない方を広く選んでいきたいというふうなことのようであります。

その人選については、こちらからというよりも地区との協議も含めながらやっていくというようなことであります。

○議長 7番伊藤寿郎君。

○7番 やはり最近のことで、こういった震災あったりとかゲリラ豪雨だったりとか、本当に予想できないようなものがございまして、幅広い委員の方がいて、こういった会議を充実させ、町民の皆さんを守るような会議の委員になっていただければと思いますので、今後よろしくご尽力ください。

以上です。

○議長 ほかに。

(なし)

○議長 ほかに質疑はないようでありますから、質疑なしと認め、委員会報告に対する質疑を終結いたします。

総務文教常任委員会委員長及び副委員長は自席にお戻りください。

委員会報告に対する討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

議第61号 川西町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、本議案について総務文教常任委員会委員長の報告は可決であります。総務文教常任委員会委員長報告のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、総務文教常任委員会委員長報告のとおり決定いたしました。

議第62号 川西町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について、本議案について総務文教常任委員会委員長の報告は可決であります。総務文教常任委員会委員長報告のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、総務文教常任委員会委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、産業厚生常任委員会付託議案の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

産業厚生常任委員会委員長神村建二君。

9番神村建二君。

(産業厚生常任委員会委員長 神村建二君 登壇)

○産業厚生常任委員会委員長 9番です。

産業厚生常任委員会付託議案審査報告を申し上げます。

令和元年9月6日、第3回川西町議会定例会本会議において、産業厚生常任委員会に付託された議案についての審査の経過と結果を次のとおり報告いたします。

- 1、審査日程、記載のとおりです。
- 2、議案説明のため当局より出席した者、記載のとおりです。
- 3、付託議案、別紙議案付託表のとおりです。
- 4、付託された議案についての質疑並びに意見等の結果。

(1) 議第63号 川西町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について。

水道法の一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者の更新制が導入されることから、指定の更新に係る手数料を新設する必要があるため、本条例の一部を改正する旨の説明を受けた。

以上、本議案について当局の説明を受け、慎重に審査した結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。これをもって、本委員会に付託された議案の審査の経過と結果の報告といたします。

○議長 産業厚生常任委員会委員長の報告が終了いたしました。産業厚生常任委員会委員長及び副委員長は、正副委員長席にご着席ください。

委員会報告に対する質疑を許します。

(なし)

○議長 別に質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、委員会報告に対する質疑を終結いたします。

産業厚生常任委員会委員長及び副委員長は自席にお戻りください。

委員会報告に対する討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

議第63号 川西町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、本議案について産業厚生常任委員会委員長の報告は可決であります。産業厚生常任委員会委員長報告のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、産業厚生常任委員会委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、予算特別委員会付託議案の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

予算特別委員会委員長井上晃一君。

1 番井上晃一君。

(予算特別委員会委員長 井上晃一君 登壇)

○予算特別委員会委員長 1 番井上です。

川西町議会予算特別委員会の審査の報告を申し上げます。

本特別委員会に付託された議案を審査した結果について、次のとおり決定しましたので、川西町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

去る9月6日議会定例会本会議において、本特別委員会に付託されました議第59号 川西町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の設定について、議第60号 川西町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の設定について、議第53号 令和元年度川西町一般会計補正予算(第3号)、議第54号 令和元年度川西町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、議第55号 令和元年度川西町下水道事業特別会計補正予算(第2号)、議第56号 令和元年度川西町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、議第57号 令和元年度川西町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)、議第58号 令和元年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、以上8議案について、常任委員会を単位とする2つの分科会において示された日程に従い、関係課長等の職員の出席を求め、提出された関係諸資料を含め詳細な説明を聴取し、細部にわたる審査をいたしました。

さらに、本日開かれた予算特別委員会において、分科会の主査報告を受けた後、重ねて質疑を行い、慎重審査の結果、付託された8議案はいずれも可決すべきものと決定した次第であります。

決定の状況につきましては、議第59号 川西町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の設定について、議第60号 川西町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の設定について、議第53号 令和元年度川西町一般会計補正予算(第3号)、議第54号 令和元年度川西町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、議第55号 令和元年度川西町下水道事業特別会計補正予算(第2号)、議第56号 令和元年度川西町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、議第57号 令和元年度川西町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)、議第58号 令和元年度

川西町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、以上8議案につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

なお、分科会の審査の過程における町当局に対する意見等については、各分科会主査報告書に記載しておりますので、今後十分ご検討の上、その実現についてしかるべくお取り計らいますようお願いいたします。

また、議案審査に当たり、町当局より諸資料を提供いただき、効率的、効果的な審査にご協力をいただきました。

これで予算特別委員会の報告を終わります。

ありがとうございました。

○議長 予算特別委員会委員長の報告が終了いたしました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております川西町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の設定について、川西町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の設定について、令和元年度川西町各会計補正予算、合計8議案につきましては、予算特別委員会において十分な審議の上、決定されたものでありますので、この際、質疑、討論を省略し、採決をいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（異議なし）

○議長 ご異議なしと認めます。

直ちに採決に入ります。

議第59号 川西町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の設定について、議第60号 川西町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の設定について、議第53号 令和元年度川西町一般会計補正予算（第3号）、議第54号 令和元年度川西町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議第55号 令和元年度川西町下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議第56号 令和元年度川西町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議第57号 令和元年度川西町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、議第58号 令和元年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、以上8議案について、予算特別委員会委員長の報告は8議案とも可決であります。予算特別委員会委員長報告のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

（起立全員）

○議長 全員ご起立。

よって、予算特別委員会委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

◎議第46号 平成30年度川西町一般会計歳入歳出決算認定について
から議第52号 平成30年度川西町水道事業会計決算
認定についてまでの付託議案の審査報告について

○議長 日程第2、議第46号 平成30年度川西町一般会計歳入歳出決算認定についてから議第52号 平成30年度川西町水道事業会計決算認定についてまでの付託議案の審査報告について、これを議題といたします。

この際、議員選出の吉村 徹監査委員は監査委員席にご着席ください。

当該7議案につきましては、本定例会第5日目の9月10日、本会議において決算特別委員会に審査を付託したものであります。その審査結果について報告がありましたので、これを議題といたします。

決算特別委員会付託議案の審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

決算特別委員会委員長 淀 秀夫君。

11番 淀 秀夫君。

(決算特別委員会委員長 淀 秀夫君 登壇)

○決算特別委員会委員長 川西町議会決算特別委員会の審査の報告を申し上げます。

本特別委員会に付託された議案を審査した結果について、次のとおり決定しましたので、川西町議会会議規則第77条の規定により報告いたします。

去る9月10日、議会定例会本会議において本特別委員会に付託されました議第46号 平成30年度川西町一般会計歳入歳出決算認定について、議第47号 平成30年度川西町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第48号 平成30年度川西町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第49号 平成30年度川西町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第50号 平成30年度川西町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第51号 平成30年度川西町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議第52号 平成30年度川西町水道事業会計決算認定について、以上7議案について、常任委員会を単位とする2つの分科会を設置し、示された日程に従い、町長、副町長、教育長を初め関係課長等職員の出席を求め、平成30年度における主要な施策の成果及び予算実績報告書を中心に詳細な説明を聴取し、細部にわたる審査をいたしました。

さらに、本日開かれた決算特別委員会において分科会の審査報告を受けた後、重ねて審議、討論を行い、慎重審査の結果、付託された7議案はいずれも認定すべきものと決定した次第であります。

決定の状況につきましては、議第49号 平成30年度川西町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第50号 平成30年度川西町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第51号 平成30年度川西町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、以上3議案につきましては、全員一致をもって認定すべきものと決定いたしました。

議第46号 平成30年度川西町一般会計歳入歳出決算認定について、議第47号 平成30年度川西町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第48号 平成30年度川西町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第52号 平成30年度川西町水道事業会計決算認定について、以上4議案につきましては少数の反対がありましたが、賛成多数をもって認定すべきものと決定いたしました。

なお、分科会審査の過程における町当局に対する意見等については、各分科会の主査報告書に記載しておりますので、今後十分ご検討の上、その実現についてしかるべくお取り計らいくださるようお願いいたします。

また、決算審査に当たり、町当局には諸資料を提出いただき、効率的、効果的な審査にご協力をいただきましたことに感謝の意を表し、決算特別委員会の報告を終わります。

ありがとうございました。

○議長 決算特別委員会委員長の報告が終了いたしました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております平成30年度川西町各会計決算認定7議案につきましては、決算特別委員会において十分な審議の上、決定されたものでありますので、この際、質疑、討論を省略し採決いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

吉村 徹監査委員は自席にお戻りください。

直ちに採決に入ります。

議第46号 平成30年度川西町一般会計歳入歳出決算認定について、議第47号 平成30年度川西町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第48号 平成30年度川西町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第49号 平成30年度川西町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第50号 平成30年度川西町介護保険事業特別会

計歳入歳出決算認定について、議第51号 平成30年度川西町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議第52号 平成30年度川西町水道事業会計決算認定について、以上7会計決算について、決算特別委員会委員長の報告は7会計とも認定とするものであります。

決算特別委員会委員長報告のとおり認定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立多数)

○議長 起立多数。

よって、決算特別委員会委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

◎発議第16号 議員の派遣について

○議長 日程第3、発議第16号 議員の派遣について、これを議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

提出者橋本欣一君。

10番橋本欣一君。

(10番 橋本欣一君 登壇)

○10番 発議第16号 議員の派遣について。

上記の議案を別紙のとおり、川西町議会会議規則第14条の規定により提出する。

令和元年9月26日提出。

提出者並びに賛成者は記載のとおりでございます。

別紙をごらんください。

議員の派遣について。

本議会は、地方自治法第100条第13号及び川西町議会会議規則第128条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

記。

1、山形県町村議会議長会主催町村議会議員研修会。

1、目的、議員の識見を広め、議会活動の活性化と円滑な運営に資する。

2、派遣場所、山形市山形国際交流プラザ。

3、期日、令和元年10月16日。

4、派遣議員、全議員でございます。

以上、提案いたします。

○議長 本案に対する質疑を許します。

(な し)

○議長 別に質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

◎発議第17号 閉会中の所管事務調査について

○議長 日程第4、発議第17号 閉会中の所管事務調査について、これを議題といたします。

お諮りいたします。本案は各常任委員会及び議会運営委員会において、それぞれ検討され申し出があったものであります。これを許可したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、発議第17号 閉会中の所管事務調査については、許可することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長 以上をもって、全日程を終了いたしました。

これをもって、令和元年第3回川西町議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたってのご審議、まことにご苦労さまでした。

(午後 2時14分)